

加須市では奨学金を返済しながら
保育士として働くあなたを支援します



加須市 保育士 奨学金 返済支援事業



● 補助対象者

次の1～4の要件の全てを満たす者を補助対象者とします。

1. 大学等の在学中に奨学金の貸与を受けて修学した者（自己の名義で借り入れた奨学金に限る。）
2. 令和7年4月1日以降に対象施設において常勤の保育士として雇用された者
3. 過去に保育士としての勤務実績がない者（ただし、複数の対象施設に連続して勤務する場合は、当該勤務は継続とし、勤務実績がない者とみなす。）
4. 類似の奨学金返済支援の補助を受けていない者

● 補助対象経費

対象者が奨学金の返済に要する費用（元金及び利子に限る。）とします。
ただし、年額18万円（月額1万5千円）を限度とします。

● 対象施設

加須市内に設置された
民間認可保育所及び認定こども園

● 補助対象期間

最大5年間

● 申請方法

令和7年8月29日（金）までに必要書類を、こども保育課に提出してください。
必要書類の様式は加須市HPからダウンロードできます。↗



お問い合わせ

加須市こども局こども保育課

〒347-8501 加須市三俣2-1-1

TEL 0480-62-1111 E-mail hoiku@city.kazo.lg.jp